

練馬区立総合体育館改築基本計画策定懇談会（第5回）議事要旨

- 日 時 平成24年3月8日午後6時30分～午後8時00分
- 場 所 練馬区役所 東庁舎5階 501会議室
- 出席者（委員）16名
（事務局）生涯学習部長、スポーツ振興課長
施設計画担当係長、同係職員1名
総合体育館館長、総合体育館副館長
（委託事業者）三菱総合研究所（以降、MRI）4名
松田平田設計（以降、MHS）3名
- 欠席者 なし
- 傍聴者 2名
- 案 件 1 開 会
2 議 事
（1） 区民意見反映制度の結果について（資料2）
（2） 練馬区立総合体育館改築基本計画（案）について（資料3）
3 その他
4 閉 会
- 配布資料 資料1 練馬区立総合体育館改築基本計画策定懇談会（第4回）議事要旨
資料2 練馬区立総合体育館改築基本計画（素案）に対する区民からの意見
および区の考え方について
資料3 練馬区立総合体育館改築基本計画（案）

案件1. 開会

- 座長：まず、前回の懇談会から本日までの区の動きについて事務局から説明をしていた
きたい。
- 事務局：2月1日から20日の間、練馬区区民意見反映制度に関する規則に基づき区民意
見の募集を行った。その結果については、後ほどご報告する。
その区民意見反映制度の結果と練馬区立総合体育館改築基本計画（案）について、3月6
日に区議会文教委員会に報告をした。今後は、3月12日に区の教育委員会にも同内容を
報告し、区長決定を経て、今年度中に基本計画を策定する予定である。

案件2. 議事

■座長：それでは、区民意見反映制度の結果について、事務局から説明をしていただく。

(1) 区民意見反映制度の結果について

資料2 練馬区立総合体育館改築基本計画（素案）に対する区民からの意見および区の考え方について

（説明者：事務局）

■座長：対応困難な意見が3つ寄せられた。1つめの「武道必修化について記載して欲しい」という意見については、行政計画と性質が違うものなので、基本計画への記載はしない。2つめの「近隣住民の利用ばかりになると区の中核施設になりにくいのでは」という意見であるが、中核施設でありながら周辺住民の利用にも応える体育館であるという考えで良いだろう。平成元年度に出された文部科学省の指針でも同様の考えが示されている。3つめの「温水プールとサブアリーナは必要ないのではないか」という意見については、本懇談会や委員会での議論、住民意向から決定した事項であるため、必要であるという方向で良いだろう。それでは、各委員からの意見や質問をお願いしたい。

■委員：2月1日のねりま区報を見たが、総合体育館改築基本計画を含めた4つの区民意見募集があり、本件のお知らせは目立たない印象を持った。4人の方から13件の意見というのは少ない感じを受けるが、この意見数についてはどう捉えているか。

■事務局：想定よりは少なかった。委員の話の通り、本計画以外に3つの意見募集が同時にあり、うち2つが「障害福祉計画」や「総合治水計画」という広範な内容の計画で、もうひとつが「練馬区農の学校基本計画」という事業系のものであった。本計画と同じ事業系である「練馬区農の学校基本計画」についても、本計画と同じような意見数で、計画に反映できる意見はなかったということである。

■委員：20日以降に寄せられた意見はなかったか。

■事務局：20日以降には意見は届かなかった。

■委員：3月6日に区議会に報告したということだが、その結果についても本日の資料3に反映されているのか。

■事務局：議会からの意見はなかったため、変更点はない。

■座長：それでは、続いて練馬区立総合体育館改築基本計画（案）について、これまでの確認の意味も込めて事務局から説明をしていただく。

(2) 練馬区立総合体育館改築基本計画（案）について

資料3 練馬区立総合体育館改築基本計画（案）

（説明者：事務局）

- 座長：これまでの 4 回の議論の結果も踏まえ、分かりやすくまとめられていると思う。この案について、意見や要望等があればお願いしたい。
- 委員：トランポリンをやる場合には天井の高さが 7 m くらい必要だという話を聞いたが、新総合体育館ではどのくらいの天井の高さになるのか。
- 事務局：資料 3 の P 4 0～4 1 に記載してあるが、メインアリーナが 1 2. 5 m、サブアリーナが 7 m の高さである。
- 座長：他にも新体操の公式規定では天井の高さが 1 2 m 以上となっているが、メインアリーナはその基準も満たしている。
- 委員：現在の総合体育館の天井の高さはどのくらいか。また、照明が天井からぶら下がると思うが、照明の分高さが低くなることはないか。
- 事務局：現在の総合体育館も 1 2. 5 m の高さである。また、天井の高さは照明部分までの高さであるため、照明の分低くなることはない。
- 委員：P 3 9 の「各階の配置イメージ」にあるプール共用部がプール利用者の更衣室ということか。どの程度の広さになるのか。
- 事務局：一般的な広さを確保する配置イメージにしているが、詳細については、設計段階で検討し決めていくことになる。
- 委員：現在、区民大会は光が丘体育館のプールを使っているが、ロッカーが足りない。また大泉学園町体育館のプールでは、ロッカーの扉を開けると着替えるスペースがない。
- 座長：プール更衣室・ロッカーの要望として、設計段階で反映するように検討したい。今のような要望でもよいので、遠慮なく発言していただきたい。
- 委員：総合型地域スポーツクラブの事務室等のスペースはどのくらいの広さになるのか。
- 事務局：そのあたりの詳細も、今後の設計段階で検討していくことになる。
- 委員：現在は倉庫が足りなくて、屋外の物置も利用している状況である。現在の倍くらいの倉庫の広さがあると良い。
- 事務局：この点についても、詳細は設計段階で検討する。その過程で、総合型地域スポーツクラブや体育協会の方々にもお話を聞きながら検討を進めていく予定である。
- 座長：大きな変更点もなく、他に意見はないようである。これで計画案に関する意見は出尽くしたということにしたい。

案件 3. その他

- 座長：今回が最後の懇談会になる。各委員から新体育館に対する感想や期待や意見をいただきたい。
- 委員：今、光が丘、三原台、中村南、平和台のプールを利用しているが、一番近くにある総合体育館にプールがないのが残念だった。改築を機にプールが新設されることは嬉しい。良い計画案が出来たと思うので、この計画に沿った体育館が早く完成することを楽しみにしている。

- 委員：緑もあり、オープンスペースもある体育館ができるということで期待している。
- 委員：35年前から利用しており、今は自分の子どもと一緒に利用しているので、改築されることに寂しさも感じるが、より多くの区民がスポーツに触れる素晴らしい体育館になることを期待している。
- 委員：区の方々が一生懸命計画を作ってくれたことに感謝する。この計画が早く実現し、子ども達が新しい体育館で大いに汗を流すことを楽しみにしている。今後も、相談しながらやっていけたらと思う。
- 委員：このような場で、色々な意見を述べさせていただき感謝を申し上げる。新しい総合体育館の完成を楽しみにしている。
- 委員：子ども達がよく利用していたし、今は自分も教室等に参加している。新しい体育館でも、楽しい教室やイベントが開催されることを期待している。
- 委員：これからは高齢者や障害者の方の利用も増えていくだろう。設計段階で、そのような利用者の声を聞き、少なくとも一般的な施設には負けないものにして欲しい。
- 委員：改築されると利用者も増えるだろう。アクセス面を考えると、今は進入方向によっては、車で来ると体育館に入りづらい。交番が体育館の近くに移る予定もあるし、信号ができると車でのアクセスも改善されると思う。
- 委員：今も大会で利用しているが、練馬区は広いので、参加者の便を考えて各体育館で順番に開催している。総合体育館は区を中心に立地しているので、そこに多くの人が集まれる体育館になればと思う。
- 委員：総合型地域スポーツクラブに関わるまではあまり利用していなかったが、それ以降は近くに住み頻りに利用している。これまでは、スポーツをやりたい人や教えたい人がいても場所がないことがあった。新しい体育館が、色々なことにチャレンジできる体育館になることを期待したい。
- 委員：練馬区の中核となる施設として、色々なスポーツができ、高齢者の方など多くの人利用できる体育館になることを期待している。そのためにも、相撲場などが公式規格を満たすものになるよう検討していただきたい。
- 委員：子どもの頃から利用しており、今は自分の子どもと利用しているので、改築に当たっては感慨深いものがある。素晴らしい計画案になったと思うので、計画が実行されることを楽しみにしている。
- 委員：現在の体育館の約3倍の延床面積の体育館になるということで、区民が楽しめる体育館にしていただきたい。
- 委員：様々な意見が出て、計画を作り上げることは大変だったと思う。まずそのことに感謝を申し上げる。現在の体育館への思い出もあり、少し寂しい気持ちもあるが、区民に喜ばれる新しい体育館ができることを楽しみにしている。これからの検討段階でも、体育協会加盟団体等の意見を聞きながら進めて欲しい。
- 副座長：時間、予算、敷地も限られ、その中で様々なスポーツ種目の利用者があり、ま

た利用者のレベルも競技指向の方や健康維持の方と様々であるので、それらの意見や要望をまとめていくのは大変なことだと実感した。しかし、区民利用を第一に考え、その中でプールやサブアリーナを新設するという大きな方針を守りながら、良い計画ができあがったと思う。先ほど区民意見反映制度の意見が少ないという話があったように、一般の方々のスポーツへの意識はまだまだ低いと感じた。懇談会を通じて体育館のハード面での議論はできたので、今後は、スポーツ関係者が半数を占める各委員の方々や区の方々が一体となって、多くの区民がスポーツを意識し行動を起こすような取り組みを進めていただきたい。

■座長：私が初めて総合体育館を訪れた昭和53年には区内に体育館が1館しかなかった。それが現在では7つの体育館がある。身近な所に体育館がなければ日常利用はされない。7つの体育館がある練馬区は先進的なスポーツ環境が整っている区だと思う。総合体育館の改築に寂しい思いもあるが、区民の健康とスポーツの活発化に寄与できる総合体育館に生まれ変わることを期待している。

5回の懇談会では、委員の方々からたくさんの意見を頂いた。スポーツ関係者の委員からは専門的な見地からの意見を、一般区民の方からは生活者目線での貴重な意見を頂き感謝している。計画案を分かりやすくまとめていただいた事務局にも感謝を申し上げる。皆様のおかげで、限られた条件の中で機能的に充実した案ができた。練馬区のスポーツ活動がより一層盛んになることを祈念してやまない。最後に、今後のスケジュールについて事務局から説明していただきたい。

■事務局：9月から5回、夜間にお集まりいただいたことに感謝を申し上げる。体育館を利用している方や利用していない方、様々な意見を聞き、区民の方々の意見を聞くことの重要性を改めて感じた。区民意見反映制度の意見が少なかった理由としては、議論を尽くして良い計画案ができたため、区民の方の理解を得られたという面もあるかと考えている。

今後は、この計画を具体化する作業に移っていく。まず来年度は、どのような事業方式にするかを検討する。財源確保など大きな問題もあるが、しっかり検討してこの基本計画案を実現できるようにしたい。その後、平成25年度から事業に着手する。その段階で皆様からの意見を聞く機会もあると思うので、その際はまたご協力をお願いしたい。重ね重ねになるが、本計画案の策定にあたり、座長、副座長、委員の方々のご協力に対して感謝を申し上げる。

案件4. 閉会

以上